

香美市 土佐山田地区 概 要

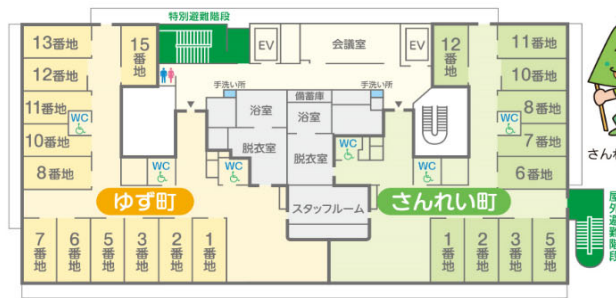
- ・ 特別養護老人ホーム ウエルプラザやまだ荘
- ・ 特別養護老人ホーム ウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所
- ・ ヘルパーステーションやまだ 訪問介護事業所



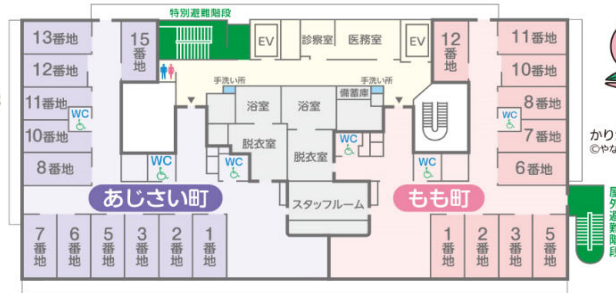
社会福祉法人 土佐香美福祉会

特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘平面図

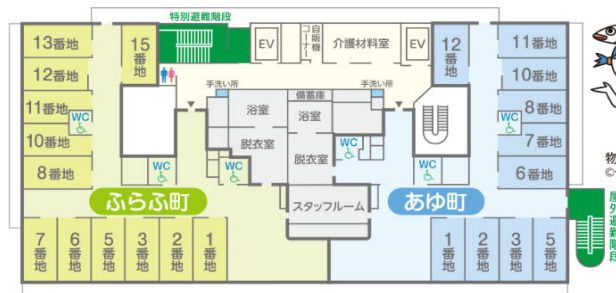
5F



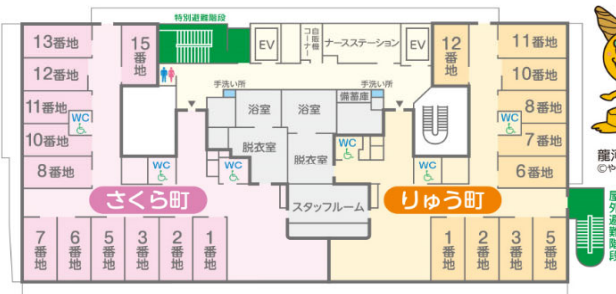
4F



3F



2F



1F



●特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘（全室個室7ユニットケア）

●特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所（全室個室1ユニットケア）

施設方針

- ①職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が施設内や地域社会において、可能な限り健康で活力有る生活を営むことができるよう支援します。
- ②介護の基本は、利用者の人権尊重であり、人権を守り健全で安らかな生活及びプライバシーの保たれた住環境を提供するよう努めます。
- ③認知症進行防止と寝たきり防止を図るため、日中はできるだけベッドから離れた生活を送れるように援助をし、他社との交流や五感にふれる音やリズム感のある日常が送れるよう共同生活室での生活を中心に支援します。
- ④利用者の生活を活性化し、生きがいをもって生活してもらうため四季折々の行事や趣味活動、レクリエーション活動を積極的に行います。
- ⑤疾病をもつ利用者に対しては、協力医療機関と連絡しながら身体状況の観察、把握に努め、医療に万全を期していきます。
- ⑥食事は、栄養ケアマネジメントに基づき個別栄養管理を行い、各個人にあった食事形態・内容とし、季節感のある献立作りに配慮します。
- ⑦「持ち上げない・抱え上げない・引きずらないノーリフティングケア」を実践することで、入居者の二次災害防止と職員の腰痛予防に努めます。
- ⑧時間から時間へと追われる介護ではなく、利用者のペースに合わせた利用者本位の介護に努めます。
- ⑨利用率を確保するため、さらに居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密にしていきます。
- ⑩利用者の個々に応じた適切な援助と契約者の意思、人権を尊重し、自立した生活の支援を行い契約者の立場に立ったサービスを提供するとともに、地域社会に期待され地域に根ざし地域とともに歩む、開かれた明るい施設づくりに努めます。

◆施設の内容

施設の種類別	ユニット型指定介護老人福祉施設
施設の目的	ユニット型指定介護老人福祉施設は介護保険法に従い、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し施設サービス計画に基づき、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援します。この施設は、身体上または精神上いちじらしい障害があるため常時の介護を必要とし、且つ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。
施設の名 称	特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘
施設所 在 地	高知県香美市土佐山田町秦山町3丁目4番20号 〒782-0038
施設管 理 者	施設長 佐々木 妃佐子
T E L 番 号	0887-52-3223
F A X 番 号	0887-52-3220
メールアドレス	yamada@welplaza.or.jp
開設年月日	平成11年4月1日（1999年）
入 所 定 員	76人 短期入所生活介護12人 合計88人
建 物 構 造	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根 6階建
延 床 面 積	4,099.72㎡
敷 地 面 積	2,003.57㎡

◆居室数

	ユニット名	全室個室	計
4フロア	り ゆ う 町	10室	22室
	さ く ら 町	12室	
	あ ゆ 町	10室	22室
	ふ ら ふ 町	12室	
	も も 町	10室	22室
	あ じ さ い 町	12室	
	さ ん れ い 町	10室	22室
	ゆ ず 町	12室（短期入所）	
計	8ユニット	88室	88室

◆職員体制

令和5年7月1日現在

	男（名）	女（名）	計（名）	備 考
施 設 長		1	1	(介護支援専門員兼務) (生活相談員兼務)
事 務 員		2	2	
生 活 相 談 員	1	2	3	
介護支援専門員	(1)	(2)	(3)	
介 護 職 員	20	29	49	
介 護 助 手		4	4	
看 護 職 員	2	4	6	
機能訓練指導員	1		1	
管 理 栄 養 士		1	1	
用 務 員	1		1	
現 業 員	1	1	2	(内科1名) (委託)
医 師 (非 常 勤)	1		1	
給 食 職 員				
合 計	27	44	71	



救命講習で命を守る！！

◆利用者状況

令和5年7月1日現在

入居者数	全 体	7 5 名
	2 階	2 2 名
	3 階	2 1 名
	4 階	2 2 名
	5 階	1 0 名
平均年齢	全 体 (7 5 名)	8 9 歳
	男 性 (1 0 名)	8 7 歳
	女 性 (6 5 名)	9 0 歳
最高年齢	男 性	1 0 1 歳
	女 性	1 0 3 歳
最低年齢	男 性	7 4 歳
	女 性	6 7 歳
利用者負担額段階	第 1 段 階	0 名
	第 2 段 階	9 名
	第 3 段 階①	8 名
	第 3 段 階②	1 8 名
	第 4 段 階	4 0 名

※利用者負担額段階

第1段階 : 世帯全員(別世帯配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方

生活保護等を受給されている方

かつ、預貯金等が単身で 1,000 万円(夫婦で 2,000 万円)以下

第2段階 : 世帯全員(別世帯配偶者を含む)が市区町村民税非課税で公的年金等収入金額(非課税年金含む)＋その他の合計所得金額が年間 80 万円以下の方

かつ、預貯金等が単身で 650 万円(夫婦で 1,650 万円)以下

第3段階① : 世帯全員(別世帯配偶者を含む)が市区町村民税非課税で公的年金等収入金額(非課税年金含む)＋その他の合計所得金額が年間 80 万円超 120 万円以下の方

かつ、預貯金等が単身で 550 万円(夫婦で 1,550 万円)以下

第3段階② : 世帯全員(別世帯配偶者を含む)が市区町村民税非課税で公的年金等収入金額(非課税年金含む)＋その他の合計所得金額が年間 120 万円超の方

かつ、預貯金等が単身で 500 万円(夫婦で 1,500 万円)以下

第4段階 : 上記以外の方



お正月に書初め



職員と一緒に買い物

●ヘルパーステーションやまだ 訪問介護事業所

事業方針

（介護給付事業）

訪問介護計画に基づき、要介護状態になった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他の生活全般にわたる援助を行います。

（介護予防・日常生活支援総合事業）

介護予防ケアマネジメント計画に基づき、利用者が可能な限り、その居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介助、その他の生活全般にわたる支援を行うことにより、生活機能の維持又は向上を図り、要介護状態となることを予防します。

営業日及び営業時間

受付対応日及び時間 月曜日から金曜日（祝日含む） 午前8時30分～午後5時30分
訪問日及び訪問時間 月曜日から日曜日（祝日含む） 午前6時00分～午後10時00分
※年末年始（12／31～1／3）は休業

通常の事業の実施地域

香美市、香南市、南国市
但し、日常生活支援総合事業は香美市のみ

提供するサービスの内容

①身体介護

起床介助、就寝介助、排泄介助、衣服の着脱、整容介助、身体の清拭・洗髪、入浴介助、食事介助、体位変換、服薬介助・確認等

②生活援助

調理、洗濯、掃除、買い物、薬の受け取り、整理整頓等

職員体制

令和5年7月1日現在

職 種	人 数	人 数（名）		計（名）
		常 勤	非 常 勤	
管 理 者 兼 サービス提供責任者		1		1
サ ー ビ ス 提 供 責 任 者 兼 訪 問 介 護 員		2		2
訪 問 介 護 員		2	14	16
（ 介 護 福 祉 士 ）		（ 5 ）	（ 12 ）	（ 17 ）
（ 実 務 者 研 修 ）			（ 1 ）	（ 1 ）
（ 2 級 ヘ ル パ ー ）			（ 1 ）	（ 1 ）
合 計		5	14	19

利 用 料 金 （介護報酬額の一割分）

<訪問介護費>

（１）身体介護

所要時間 20 分未満	1 6 7 円/回
所要時間 20 分以上 30 分未満	2 5 0 円/回
所要時間 30 分以上 1 時間未満	3 9 6 円/回
所要時間 1 時間以上 1 時間 30 分未満	5 7 9 円/回
30 分増すごとに	8 4 円/回

（注）2 名派遣の場合は、上記の金額 × 2

（２）生活援助が中心である場合

所要時間 20 分以上 45 分未満	1 8 3 円/回
所要時間 45 分以上	2 2 5 円/回

（注）2 名派遣の場合は、上記の金額 × 2

※早朝・夜間の場合

早朝 午前 6：00～午前 8：00

夜間 午後 6：00～午後 10：00

上記の時間帯に派遣した場合は、上記金額に 25%加算

（注）2 名派遣の場合は、上記の金額 × 2

<介護予防・日常生活支援総合事業費>

介護予防ケアマネジメント計画等において

週 1 回程度の利用が必要な場合	1, 1 7 6 円/月
週 2 回程度の利用が必要な場合	2, 3 4 9 円/月
週 2 回を超える利用が必要な場合	3, 7 2 7 円/月

<加 算>

（１）初回加算：サービス提供責任者が初回訪問実施または同行訪問
200 円/月

（２）緊急時訪問介護加算：緊急要請でケアマネジャーと連携してサービス計画外の訪問を実施
100 円/回（介護給付のみ）

（３）介護職員処遇改善加算Ⅰ：介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届けた指定訪問介護事業所が利用者に対し訪問介護を行った場合には、所定単位に 13.7%加算

（４）介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届けた指定訪問介護事業所が利用者に対し訪問介護を行った場合には、所定単位に 4.2%加算

（５）介護職員等ベースアップ等支援加算：介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届けた指定訪問介護事業所が利用者に対し訪問介護を行った場合には、所定単位に 2.4%加算

<減 算>

（１）訪問介護同一建物減算 1：同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合には、所定単位の 10%減算

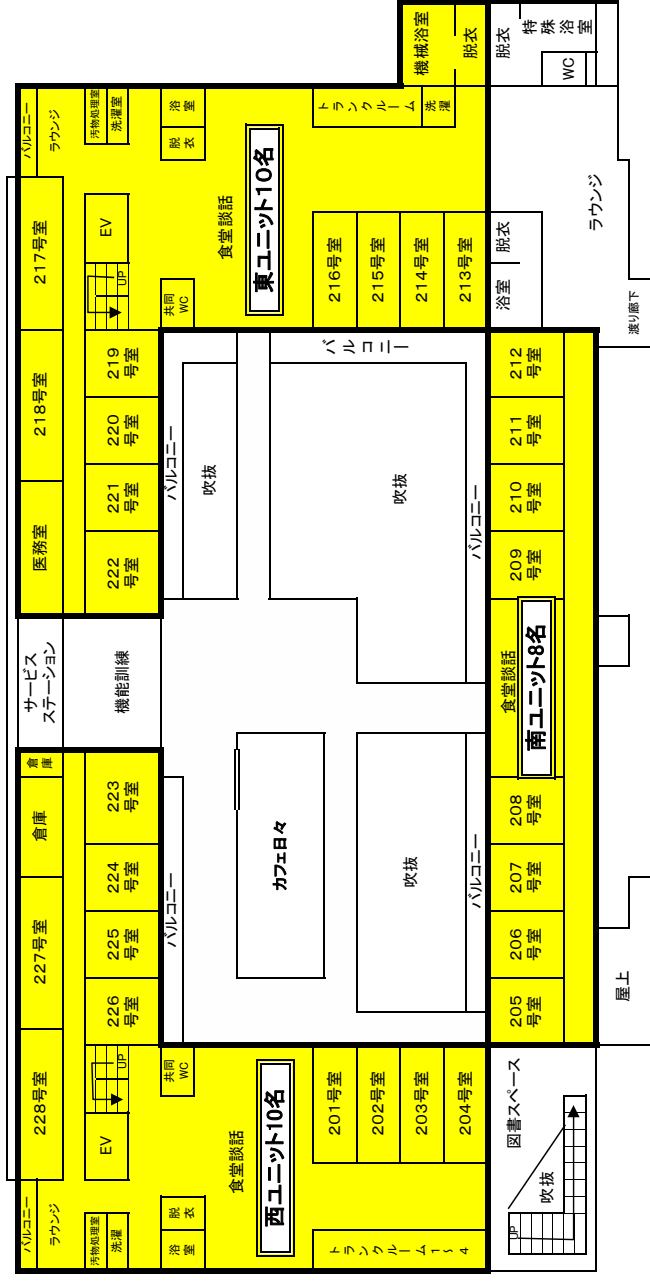
香美市 土佐山田地区 概 要

- ・ 特定施設入居者生活介護事業所 ケアハウス好日館

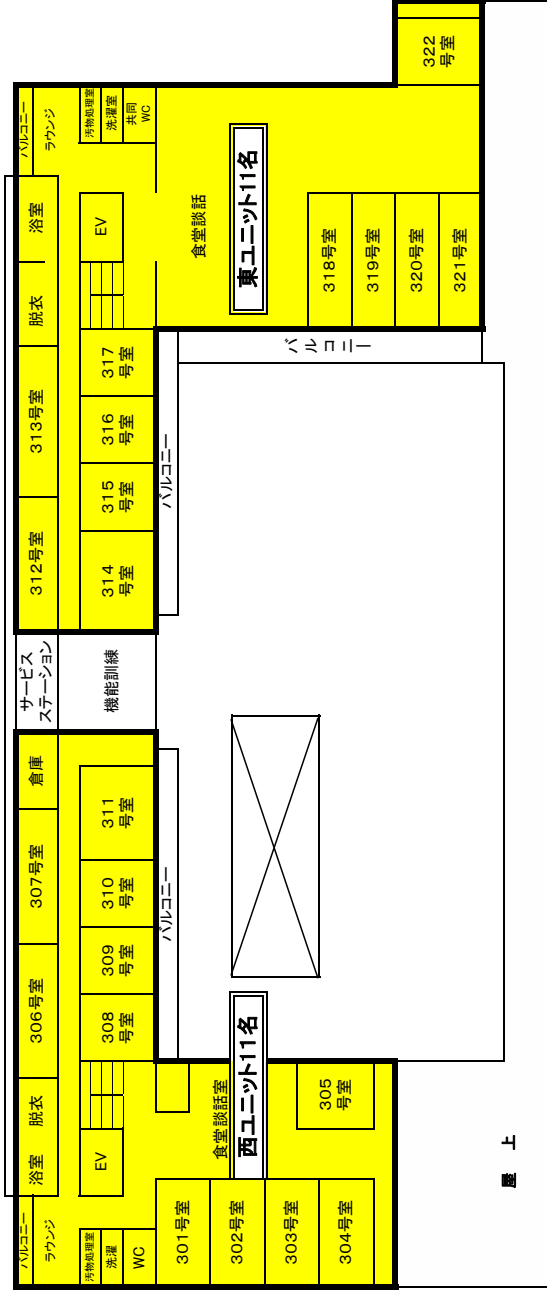


社会福祉法人 土佐香美福祉会

ケアハウス好日館2階平面図



ケアハウス好日館3階平面図



●特定施設入居者生活介護事業所 ケアハウス好日館

施設方針

- ①職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が施設内や地域社会において、可能な限り健康で活力有る生活を営むことができるよう支援します。
- ②介護の基本は、利用者の人権尊重であり、人権を守り健全で安らかな生活と、プライバシーの保たれた住環境を提供するよう努めます。
- ③認知症進行防止と寝たきり防止を図るため、日中はできるだけベッドから離れた生活を送れるように援助します。
- ④利用者の生活を活性化し、生きがいをもって生活してもらうため四季折々の行事や趣味活動、レクリエーション活動を積極的に行います。
- ⑤疾病をもつ利用者に対しては、協力医療機関と連携しながら身体状況の観察、把握に努め、医療に万全を期していきます。
- ⑥食事は個別栄養管理を行い、各個人にあった食事形態・内容とし、季節感のある献立作りに配慮します。
- ⑦サービスの質の向上に努めます。このため、計画的に施設内外の研修を実施し人材の育成に努めていきます。
- ⑧時間から時間へと追われる介護ではなく、利用者のペースに合わせた利用者本位の介護に努めます。
- ⑨利用率確保のため、さらに居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密にしていきます。
- ⑩利用者の個々に応じた適切な援助と契約者の意思、人権を尊重し、自立した生活の支援を行い契約者の立場に立ったサービスを提供するとともに、地域社会に期待され地域に根ざし地域とともに歩む、開かれた明るい施設づくりに努めます。

◆施設の内容

施設の種類別	特定施設入居者生活介護事業所
施設の目的	特定施設入居者生活介護事業所は介護保険法令に従い、ご契約者が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に日常生活を営むのに必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、特定施設サービス計画に基づき、介護サービスを提供いたします。
施設の名 称	ケアハウス好日館
施設所在地	高知県香美市土佐山田町550番6（北組西） 〒782-0043
施設管理者	施設長 中澤 和彦
T E L 番 号	0887-52-3353
F A X 番 号	0887-52-2882
開設年月日	平成18年12月1日（2006年）
入所定員	50人
建物構造	鉄骨造り 3階建
延床面積	3,211.85㎡
敷地面積	3,503.96㎡

◆居室数

	ユニット	1人部屋
2階	東	10室
	西	10室
	南	8室
3階	東	11室
	西	11室
計	5ユニット	50室(50人)
1人当たり床面積		14.59㎡

◆職員体制

令和5年7月1日現在

	男(名)	女(名)	計(名)	備 考
施設長	1		1	(介護支援専門員と兼務1名)
事務員		1	1	
生活相談員	1		1	
介護支援専門員		1	1	
介護職員	11	9	20	
看護職員		3	3	
機能訓練指導員	1		1	
管理栄養士		1	1	(委 託)
現業員		1	1	
給食職員				
合 計	14	16	30	



香美市 土佐山田地区 概 要

- ・ 住宅型有料老人ホームウエルリブじんさん
- ・ デイサービスセンターやまだ 通所介護事業所
- ・ ウエルデイじんさん 通所介護事業所



社会福祉法人 土佐香美福祉会



●住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん

施設方針

- ① 入居者の生活サポート・相談支援を行い、自立のために必要な助言及びその他の援助を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものとします。入居者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立って生活サポートを行うよう努めます。
- ② 入居者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立って生活サポートを行うよう努めます。
- ③ 住宅は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉法人の使命として、共生社会を目指して地域住民、関係機関との密接な連携に努めます。
- ④ 入居者の生活サポートや、緊急時の対応等、個々のニーズに対応でき、安心して生活していただける住宅とします。
- ⑤ 外部サービスを併用することで、新しい取り組みや情報交換および効果的な営業活動を実施し、高稼働率を維持・継続することとします。
- ⑥ 適切な労務管理のもと、時間外の削減や計画的な有給取得への取り組みにより、職員の負担軽減や処遇向上の推進を図ります

◆施設の内容

施設の種類別	住宅型有料老人ホーム
施設の目的	老人福祉法第29条第1項の規定に基づき、老人の福祉を図るため、その心身の健康保持及び生活の安定のために設けられた、食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 要介護者や、自立（介護認定なし）・要支援状態の高齢者を受け入れている施設であり、緊急時の対応や生活支援等のサービスがうけられ、介護が必要な場合は、入居者自身の選択により、施設内に併設されたデイサービスや訪問介護等の外部サービスを利用しながらホームでの生活を継続させることが可能です。
施設の名 称	住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん
施設所在地	高知県香美市土佐山田町550番2 〒782-0043
施設管理者	管理者 中澤 和彦
T E L 番 号	0887-52-5222
F A X 番 号	0887-52-2882
メールアドレス	wel-jinzan@welplaza.or.jp
開設年月日	令和元年10月1日（2019年）
入 居 定 員	60人（居室数55室）
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 3階建
延 床 面 積	1,931.7㎡
敷 地 面 積	5,924㎡



◆居室数

	居室タイプ	全室個室（トイレ・洗面付き）	計
1F	A-1タイプ（5.5～6.5帖）	8室	16室
	S-1タイプ（9.5～12帖）	8室	
2F	A-2タイプ（5.5～6.5帖）	8室	39室
	Eタイプ（7.5～8.5帖）	16室	
	S-2タイプ（9.5～12帖）	6室（ミニキッチン付き）	
	S-3タイプ（9.5～12帖）	8室（ミニキッチン付き）	
	Wタイプ 夫婦室（20帖）	1室（ミニキッチン付き）	
計		55室	55室

◆職員体制

令和5年7月1日現在

	男	女	計	備 考
管理者兼生活相談員	1	0	1	社会福祉士
生活相談員兼介護職員（非常勤）	1	0	1	介護支援専門員 介護福祉士
管理栄養士（兼務）	0	1	1	管理栄養士
介護職員（非常勤）	5	3	8	介護福祉士8名
合 計	7	4	11	

◆入居者状況

市町村別・性別・年齢別入居者状況

令和5年7月1日現在

市町村	性別	男	女	計	平 均 年 齢(歳)		
					男	女	平 均
香 美 市		6	20	26	87.7	91.6	90.4
香 南 市		0	6	6	—	86.6	86.6
南 国 市		1	8	9	93.0	90.1	90.4
高 知 市		1	4	5	84.0	89.3	88.2
四万十町		0	1	1	—	87.0	87.0
県 外		2	5	7	82.0	85.4	84.0
合 計		10	44	54	86.7	89.4	88.9

介護度別入居者状況

令和5年7月1日現在

介護度	男	女	合 計	構成比
非該当	0	0	0	0%
要支援1	0	1	1	1.9%
要支援2	2	4	6	11.1%
要介護1	1	17	18	33.3%
要介護2	0	10	10	18.5%
要介護3	4	6	10	18.5%
要介護4	2	5	7	13.0%
要介護5	1	1	2	3.7%
合 計	10	44	54	100.0%

● デイサービスセンターやまだ 通所介護事業所

事業方針

(介護給付事業)

- ① 要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ② 通所介護は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し計画的に行います。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

- ① 要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指します。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・ケアマネジメント計画に基づき、利用者が日常生活を営むために必要な支援を行います。

事業内容

- ① 利用定員 38人
- ② 種類 通常規模型
- ③ 営業日及び営業時間
月曜日から土曜日（祝日含む）
午前9時55分～午後4時
※日曜日、年末年始（12/31～1/3）は休業

通所介護の内容

<共通サービス>

- ① 排泄、食事の介助
- ② 居宅と事業所間の送迎サービス
- ③ 通所介護施設における入浴介助サービス
- ④ 日常生活上の援助
- ⑤ 相談、助言等に関すること

<選択サービス>

- 指定通所介護
- 入浴介助

通常の事業の実施地域

香美市、香南市、南国市

夏祭り

日曜市



日 課

時間	通所介護	介護予防・日常生活支援総合事業
8:30	迎	え
9:55	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴・水分摂取 機能訓練・日常生活動作訓練 創作・趣味活動 集団体操・日常生活動作訓練 レクリエーション・サークル活動 口腔体操	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴、水分摂取 生活機能向上グループ活動 集団体操・日常生活動作訓練 創作活動・趣味活動 口腔体操
12:00	昼食、口腔ケア、排泄介助	
13:00	くつろぎタイム(お茶・休養) レクリエーション、水分摂取 サークル活動・ミニ行事の実施 日常生活動作訓練 創作・趣味活動	くつろぎタイム(お茶・休養) レクリエーション、水分摂取 生活機能向上グループ活動 日常生活動作訓練 創作・趣味活動
15:00	おやつ	おやつ
15:30	社会交流 排泄介助	社会交流 排泄介助
16:00	送	り

年間行事計画

令和 5年 4月 春の演奏会
 5月 オリンピック
 6月 お楽しみ会
 7月 セタまつり
 8月 夏 祭 り
 9月 敬 老 会
 10月 神無月運動会
 11月 日曜日
 12月 クリスマス会
 忘 年 会
 餅つき大会
 令和 6年 1月 新 年 会
 2月 節 分
 3月 ひなまつり

敬 老 会



※その他の行事として外部のボランティアとの日常的な交流の促進や、毎月の行事として誕生日会、やまだ会、ケーキバイキング、お茶クラブ、季節のお楽しみ弁当等を実施していく。

職員体制

令和 5 年 7 月 1 日 現在

職 種	人 数	人 数 (名)		合計(名)
		常 勤	非 常 勤	
管 理 者		1	0	1
生活相談員兼介護職員		2	0	2
介 護 職 員		5	2	7
看護職員兼機能訓練指導員		2	0	2
運 転 手		0	2	2
合 計		10	4	14

利 用 料 金

(介護報酬／1日当たり)

令和5年7月1日現在

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	1,199円	1,304円	1,410円	1,515円	1,621円

※上記金額は、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(18円)を含んだ介護報酬の1割分+食事代金(おやつ込み)600円の合計です。

※選択的サービスとして、入浴(40円/日)を行った場合は上記金額に加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、介護報酬の単位数(1単位10円)に各種加算の単位数(1単位10円)を加えた総単位数に対して5.9%が、特定処遇改善加算として総単位数に1.2%、ベースアップ等支援加算として総単位数に1.1%が加算されます。(食事代金は含まない)

(介護予防・日常生活支援総合事業／1ヶ月当たり)

	要支援1	要支援2
自己負担額	1,744円	3,572円

※上記金額は、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援1⇒72円/月・要支援2⇒144円/月)を含んだ介護報酬額の1割分で月単位です。(食事代金600円/食は別です)

※介護職員処遇改善加算として、介護報酬の単位数(1単位10円)に各種加算の単位数(1単位10円)を加えた総単位数に対して5.9%、特定処遇改善加算として総単位数に1.2%、ベースアップ等支援加算として総単位数に1.1%が加算されます。(食事代金は含まない)

クリスマス会



やまだ会



干し柿作り♪



●ウエルデイじんざん 通所介護事業所

事業方針

(介護給付事業)

- ①要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ②通所介護は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し計画的に行います。

事業内容

- ① 利用定員 30人
- ② 種類 通常規模型
- ③ 営業日及び営業時間
月曜日から土曜日（祝日含む）
午前8時55分～午後4時00分
※日曜日、年末年始（12/31～1/3）は休業

通所介護の内容

<共通サービス>

- ①排泄、食事の介助
- ②居宅と事業所間の送迎サービス
- ③通所介護施設における入浴介助サービス
- ④日常生活上の援助
- ⑤相談、助言等に関すること

<選択サービス>

入浴介助

お茶クラブ



日課

時間	通所介護
8:30	迎え開始
8:55	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴、水分摂取 集団体操、日常生活動作訓練 レクリエーション、サークル活動 口腔体操
11:30	昼食、口腔ケア、排泄介助
13:00	くつろぎタイム（お茶・休養） 入浴、レクリエーション、水分摂取 サークル活動、ミニ行事の実施 日常生活動作訓練、個別機能訓練
15:00	創作、趣味活動、おやつ、社会交流 排泄介助
16:00	送り開始
	清掃（消毒）・記録・翌日の準備・ミーティング
17:30	業務終了

年間行事計画

令和 5年 4月 お花見会
 5月 春の小運動会
 6月 おたのしみ会
 7月 七夕会
 8月 夏祭り
 9月 敬老会
 10月 秋の大運動会
 11月 じんざん演奏会
 12月 クリスマス忘年会
 令和 6年 1月 新年会
 2月 節分
 3月 ひなまつり



春の小運動会

※その他の行事として、外部ボランティアや近隣学校との日常的な交流の促進や、毎月の行事として誕生会、お茶クラブ、おやつレク、いきいき体操等を実施していく。

職員体制

令和 5年 7月 1日 現在

職 種 \ 人 数	人 数 (名)		合計 (名)
	常 勤	非 常 勤	
管 理 者	1	0	1
生 活 相 談 員 兼 介 護 職 員	3	0	3
介 護 職 員	2	7	9
看 護 職 員 兼 機 能 訓 練 指 導 員	1	1	2
合 計	7	8	15

利用料金

(介護報酬／1日当たり)

令和 5年 7月 1日 現在

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担額	1,291円	1,409円	1,532円	1,654円	1,778円

※上記金額は、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(18円)を含んだ介護報酬の1割分+食事代金(おやつ込み)600円の合計です。

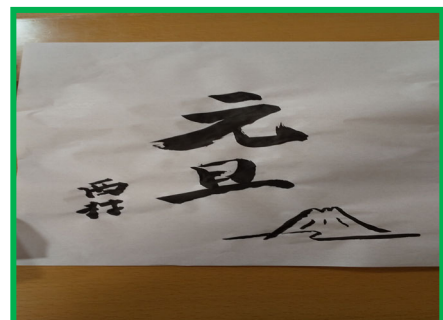
※選択的サービスとして、入浴(40円/日)を行った場合は上記金額に加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、介護報酬の単位数(1単位10円)に各種加算の単位数(1単位10円)を加えた総単位数に対して5.9%が、特定処遇改善加算として総単位数に対して1.2%が、ベースアップ等支援加算として総単位数に対して1.1%が加算されます。

※通所介護事業所と同一建物に居住する者、または通う者に対し指定通所介護を行った場合は1日につき94単位を所定単位数から減算します。ただし、傷病その他やむを得ない事情により送迎が必要であると認められる利用者に対して送迎を行った場合は、この限りではありません。



皆で魚釣り



書初め